

## 登園届（治癒証明）について

保育園では、乳幼児が集団で長時間生活をともにする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐ事で、一人ひとりのお子様が一日快適に生活できるよう、下記の感染症につきましては登園許可証の提出をお願い致します。

下記の感染症につきましては、入園のしおり（重要事項説明書）の目安を参照していただき、治癒する間瀬は、ご家庭で静養し、お子様の体調が保育園での集団生活が可能な状態まで回復をしてからの登園であるようにご協力をお願い致します。

登園する時は、本書に記載してお持ち下さい。

### 登園届

えいせいかい保育園 園長殿

#### 園児名

溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること。
マイコプラズ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	発熱や口腔内の水疱の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと。
ウイルス性胃腸炎	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱の影響がなく、普段の食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶたになるまで。
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く、全身状態が良いこと。
とびひ（伝染性膿痂疹）	皮膚が乾燥または、湿潤部位が被覆できる程度の時。 治るまで水遊び禁止。
伝染性軟属腫（水っぽ）	湿潤部位が被覆できる程度の時。治るまで水遊び禁止。
頭じらみ	医師の診断を受け、スミスリンシャンプー等で「駆除し、感染の疑いがなくなるまで。
単純ヘルペス感染症	口唇ヘルペス、歯肉口内炎のみであれば、マスクをして登園可能。発熱や全身性の水疱の場合は、欠席し治療することが望ましい。

上記以外の感染症については、その都度園と相談して登園の確認をしてください。

#### 医療機関名

月 日から登園しても良いことを証明致します。

令和 年 月 日

保護者名 印

登園届（保護者記入）が必要な病気	手足口病	水疱性の発疹が口の中・手のひら・足の裏や甲に出現。発熱は軽度。口内炎がひどく、食事がとれないことがある	3~6日	唾液へのウイルス排出は通常1週間未満。便からの排出は数週間	飛沫・糞口(経口)・接触	発熱がなく、解熱後1日以上経過し、普段の食事が出来ること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	軽い風邪症状後、頬が赤くなり、手足に網目状の紅斑が出現	4~14日（～21日）	風邪症状発現から、顔に発疹が出るまで	飛沫	発疹出現した頃にはすでに感染力は消失しているため、全身状態が良いこと
	ヘルパンギーナ	突然の高熱・咽頭炎・喉付近に水疱疹や潰瘍形成	3~6日	手足口病と同様	飛沫・糞口(経口)・接触	発熱がなく、解熱後1日以上経過し、普段の食事が出来ること
	マイコプラズマ肺炎	咳・発熱・頭痛等の風邪症状がゆっくり進行し、しつこい咳が3~4週間持続する場合がある	2~3週間（1~4週間）	症状発現時がピークで、その後4~6週間持続	飛沫	発熱や激しい咳が治まっていること（症状が改善し、全身状態がよい）
	RSウイルス感染症	発熱・鼻水・咳・喘鳴（胸のゼイゼイ）・呼吸困難	4~6日（2~8日）	通常3~8日（乳児は3~4週間）	接触・飛沫	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	溶連菌感染症	突然の発熱・咽頭痛・嘔吐を伴う	2~5日	抗菌薬内服痕、24時間経過するまで	接触・飛沫	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること。但し、治療の継続は必要
	感染性胃腸炎	吐き気・嘔吐・下痢・（乳幼児期は黄色より白色調の便が多い）・発熱	ロタウイルス：1~3日 ノロウイルス：12~24時間後	症状がある時期が主なウイルス排出期間	糞口(糞口)・接触・食品媒介	嘔吐・下痢症状が治まり、普段の食事が出来ること
	帯状疱疹	ヒリヒリした痛みの後、水痘が右または左の片方だけに帯状に出現	不定	接触	全ての発疹がかさぶたになるまで	水痘と同じ
	突発性発疹	38度以上の高熱が3~4日持続後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現	約10日	飛沫・経口・接触	解熱後1日以上経過し、全身状態が良好であること	園内で通常流行することはありません。中には2回罹る児もいます
	伝染性膿瘍疹（とびひ）	湿疹や虫刺され痕を搔き壊したことによる細菌感染を起こし、びらんや水疱を形成する	2~10日	接触	皮疹が乾燥または、湿潤部位が被覆できる程度のものであること	ガーゼなどで幹部を覆って下さい。浸出液の多い時期は、出席を控えて下さい。交換用のガーゼ等ご用意ください

※感染性胃腸炎：ウイルス性…ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス・エンテロウイルス他

細菌性…腸炎ビブリオ・カンピロバクター・病原性大腸菌等

ウイルス性胃腸炎は下記の診断と同様です。

- ・乳児下痢症　・(流行性)嘔吐下痢症　・冬期下痢症　・白色便下痢症　・お腹にくる風邪
  - ・急性胃腸炎
- 登園届の必要はありませんが、医師に登園可能か確認して下さい。

☆医師の判断で登園の許可が下りても、お子様の状態（機嫌・食欲等）、健康な状態になってから登園をお願い致します。